

ピエール・ブルデューの『実践感覚』を読む

(6)ブルデュー社会学における支配の社会学

安田 尚

いよいよ本連載も最終回を迎えた。このいささか込み入った解説作業に、しばらくの間とはいえお付き合いいただいた方々には、感謝申し上げたい。

さて、今回は「第八章 支配の様式」と「第九章 主観的なものの客観性」を読んでみることにしよう。第八章は、支配に関するマルクスとウェーバーの理論を止揚するといふ画期的な試み、すなわち物的・経済的支配と

象徴的支配の総合がなされている。さらに、第九章では主観的要素（象徴効果、認知行為、分類行為など）が客観的な社会構造に対象化、客体化されていることが解明されている。そしてそのことによって、社会構造の変革の可能性も語られる。

人間の行為とは、

「実践のエコノミー」の追求である

まず第八章の冒頭では、人間の行為とは究極的には何なのかが述べられている。「狭い意味での経済的实践は、実践のエコノミーという一般理論の特殊ケースである」

(二〇三頁)。つまり、すべての人間の行為は「実践のエコノミー」の追求であり、「狭い意味での経済的实践」(＝財貨の生産、流通、消費の実践、いわゆる経済行為)は、「実践のエコノミー」の特殊ケースにすぎないというのである。

また逆に、「エコノミー」の追求とは縁がないように見える行為も、実は「実践のエコノミー」を追求しているのである。すなわち「実践が、(狭い意味での)『経済的』利害の論理を免れ、『前資本主義』社会や資本主義社会の文化領域に見られるように、非物質的で数量化したい賭け金に向かうがゆえに、利害に^{デザインケレスマン}とらわれないという外観を呈している時でさえも、その実践はたえずエ

コノミーの理論に従っている」(二〇三頁)。人間の社会では、経済的財貨である「土地」が「売り買い」されるだけでなく、「復讐」といったものも「やりとり」(＝流通)されていることを見れば、それはわかることである。したがって、実践に関して「経済と非経済という二分法は放棄せざるをえない」(二〇三頁)ことになる。

「実践のエコノミー」とは？

では、「実践のエコノミー」と何かといえば、「物質的あるいは象徴的な利益の極大化を追求する」(二〇三頁)ものにほかならない。ちなみにいえば、この場合の「エコノミー」は経済学用語でいう「経済性」に近い概念と理解してよいであろう(註1)。そこで追求されている利益(＝最大効果、最大収益)には、狭い意味での「経済」的利益だけでなく、「象徴」的利益も含まれているというのが、ブルデュー社会学の真骨頂といえよう。

さらに、ブルデューはこれに対応した資本の多様性にも触れている。「集団によって蓄積される資本は、…多

様な種類のもとに存在しうる（個々のケースをあげると、動員力に、したがって人数と戦意に結びつく戦力資本、同様に動員力に結びつく、土地・家畜・労働力といった『経済』資本、ほかの種類の本の規範に合った使用によつて保証される象徴資本）（傍点―安田。二〇三―四頁）。

そして、これら多様な資本は「厳密な等価法則」に従つており、したがつて「相互に転換可能」なものである。しかも、「それぞれの資本は特殊な条件の下でのみその固有な効果を發揮する」とされる。「象徴資本」の場合、「誤認され、承認される限りにおいて、『物質的な』資本」となるのである。たとえばそれは、こういうことであろう。「象徴資本」の一つである「信用」はそれが「信用」される限りにおいて、つまり「誤認され、承認される限りにおいて」のみ、お金といふ「物質的な」資本」となりうる（借りたり、貸したりできる）のである。つまり、「誤認と承認という認知行為が社会的現実の一部」を構成しているのであり、「認知行為」と

いう「主観性が客観性に属していること」を証明しているのである（二〇四頁）。

「象徴資本」が「政治的權威」を形成する

ついで、「政治的權威」が「象徴資本」の贈与（提供）によつて形成されることが明らかにされる。つまり、支配的な人間関係は、不平等な物や象徴の交換によつて生ずるのである。すなわち「贈与交換における様々な程度の対称性を経て、政治的權威を形成する基礎となる誇示的再配分の非対称性に至る」（二〇四頁）といふのである。「誇示的再配分」とは、たとえば部族の「首長」による小作農民などに対する農産物などの恩恵的な供与のことである。「経済的状况の相対的平等を前提とする完全な互酬性から遠ざかるにつれて、感謝、敬意、尊敬、恩義（義理）、道徳的負い目（道義的重荷）が示すような典型的に象徴的な形態をとつて提供される対抗供与の部分」が必然的に増加する（二〇四頁）。経済的に平等で、対等な交換から遠ざかり、不平等な交換になると、供与す

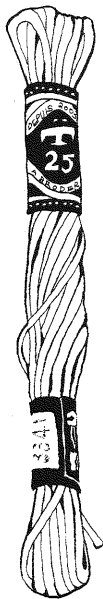
る側に「感謝、敬意、尊敬、尊義オブリガション（義理）」、道徳的負い目
「道義的重荷、負担感」といった「象徴資本」が蓄積さ
れることになる。つまり、恩恵的な贈与（Ⅱ「誇示的再
配分」）を与える側に、「政治的権威」が付与されるので
ある。こうして、「経済資本から象徴資本への転換」、つ
まり「経済に基礎をおきながら道徳的關係のペールに包
まれた依存關係」が生まれる（二〇四頁 註2）。ここ
でブルデューは、カピリアの貧農が体面をつくらうため
に経済的には不平等な、損を承知で結ばれる牛の預託契
約を事例にあげている（こうした事例は、ブルデューの
観察眼がいかに鋭いかを示している）。

しかも、こうした「象徴資本」は「否定（Vernichtung）」
（フロイト 註3）の形態をとることによってこそ、そ
の効果を發揮する。「人は『貧乏人に与えるために富み
栄えるのだ』』というのは、「利害関心の実践的否
定の模範的表現であり、この実践的否定はフロイ
トの否定のように、利害関心の充足を許すが、利
害関心を充足していているのではないのだという

ことを明示する（利害にとらわれないという）形態を
とつてのみおこなわれる」（二〇八頁）。だから、富む者
から貧しき者への贈り物は、「神から人間に与えられた
贈り物」だといわれるのである（二七二頁）。つまり、
恩恵的、慈善的行為は感謝されたいとか尊敬されたいと
かいった「利害関心」が隠されていてこそ、かえって感
謝されたり、尊敬されたりするに値するものとなる。こ
のように隠蔽されてこそ効果を發揮するのが、「象徴的
暴力」なのである（註4）。

「象徴的暴力」と「公然たる暴力」

したがって、社会において人を支配する方法には、①
「公然たる暴力」と②「象徴的暴力」の二つがあること
になる。つまり、「高利貸しが強制する公然たる経済的



債務」のような「公然たる暴力」と、「気前のいい贈与
が作り出し維持する道徳的負い目や情緒的愛着」、「検閲
され婉曲化された」、すなわち誤認され承認された暴力」
である「象徴的暴力」の二つである（二〇八頁）。日本
語で「暴力」というと直ぐに物理的暴力が連想されてし
まうが、この場合の「暴力」は「強制力」つまり人に何か
を強いる外部的力の意味である。

さて、この二つの支配形態は、どのような関係にある
のだろうか。まず、「象徴的暴力」の特質は、①直接的
な人格的支配であること、つまり「支配が人から人へと
いう要素的形態をとつてのみおこなわれる」こと、②否
定された形態、つまり「この支配は公然とは実行され得
ないのであり、魔術をかけられた関係のベールの下に隠
されねばならない」ことにある（二〇九頁）。

さらにこの二つの暴力は、①「共存」しているとしても
に、②支配者と被支配者との「力関係」によって、異
なった比重において行使される。つまり「物理的であれ
経済的であれ公然たる暴力と、最も洗練された象徴的暴

力とのこのような共存は、この経済を特徴づけるあらゆる
の制度の中に見られるし、それぞれの社会関係の中にさ
え見られる」（二〇九頁）。また、「公然たる暴力とソフ
トで眼に見えない暴力とのどちらを『選ぶ』かは、両当
事者間の力関係の状態にかかってくる」（二一〇頁）。だ
から、支配者の公然たる暴力」が被支配者によって反撃
され、しかも社会的な承認が得られない場合は、「象徴
的暴力」によってその支配は補完され、補強されねばな
らないのである。たとえばカヒリアの地主は、自分の分
益小作に対する支配を、「物理的暴力と象徴的暴力を組
み合わせたり交互に使ったりすることで、はじめて維持
することができた」のである（二一〇頁）。ここでいっ
ている「象徴的暴力」とは、「ソフトで眼に見えない、
暴力としては否定される…暴力であつて、信頼、負い
目、人格的忠誠、欲待、贈与、感謝、憐憫、畏敬といっ
た暴力であり、一言でいえば名誉の道徳が讃えるあらゆる
美徳の暴力〔徳の力〕である」（二一〇頁）。

したがって、「象徴的暴力」による支配とは、いわば

人徳による支配なのである。しかし、人徳は一朝一夕に得られるものではなく、それを獲得するには「たえざる気配り」、多大の「労苦」、「多大の投資」、貴重な「時間」(二二二頁)を費やす必要がある。さらに、「個人的人格の權威」は「集団の価値」や「公的な規範」を尊重し、遵守することによってのみ維持できるのであり、村の「実力者」はこうした価値や規範に人一倍気を使わねばならないのである(二二四頁)。

支配は「制度化」によって

不透明になるが、安定する

「前資本主義」的経済の場合、「経済資本であれ文化資本であれ資本蓄積の制度的条件が与えられていないので(…)、どんな社会構成体にも見られる象徴資本の蓄積に志向する戦略が、最も合理的なものとなる」。つまり、アルカイックな社会では「人徳」による支配が最も理にかなったものとして大きな比重を占めることになる。しかし、前述したようにこうした「象徴資本」に専らものと

づいた支配の形態は、属人的であるが故に不安定である。これに対して「制度化」による支配の場合、人による直接的な支配ではなく、市場、教育、法といった「客観的、制度的メカニズム」によって媒介されているので「不透明」なものとなるが、それだけに安定的な支配が保証される。この「制度化」は、「資本の客体化」(資本の属人性の否定)によって確立される。つまり「制度化」は、「自動調整的市場(K・ポランニー)」、「教育制度」、「法的装置」によって遂行される(二二五―六頁)。「制度の中に客体化することは、物的あるいは象徴的な獲得物の永続性と累積性を保証する」ことになる。つまり「制度化」によって、こうした物的・象徴的資本をその都度人の手によって創り出す手間が省かれ、それらは累積され、継承されるようになる。さらに、こうした「制度化」が保証する物的・象徴的利益は、「差異を生み出す領有対象」(傍点II安田)であるが故に、資本の「制度的客体化は資本の分配構造と…支配・従属関係の再生産を保証する」ことになる(二四六頁)。すなわち、

「制度化」は階級関係の維持に貢献するのである。しかも、「制度化」のおかげで「物的・象徴的利益を領有する〔自分のものにする〕手段を持つている者は、あからさまで直接的な人格の支配を節約することができ」る。つまり、諸制度が確立されると階級の支配は「人と人の持続的な依存関係」を絶えず創り出さなくとも行えるようになるのである(二一六―七頁)。たとえば、そのおかげで支配者は不用意なことをいったために、不興を買ってその支配を危うくするといったリスクを減らせるのである。

法と教育による「象徴資本」の「制度化」

アルカイックな経済(「前資本主義」経済)の場合、「物的富」は専ら「顕示(パスカルが「誇示」^{モントル}とよぶもの)による権力の示威行動の手段」であった。ジョルジュ・デュビイーによれば、封建社会における「象徴資本」を獲得するための「経済資本」の誇示的浪費は、「経済資本」の蓄積を妨げる役割を果たしたのである。

しかし、「完全な制度化だけが、全く『誇示』を省略できると言うわけではないが、…少なくとも『誇示』に全面的に頼らないで済ませることができるようさせる」のである(二一七―八頁)。つまり、特定の人格に身体化された「職務と職務の間」の関係の代わりに、「制度化は厳密に確立され、法的に保証された、承認された地位と地位の間の関係を打ち立てる」のである(二一八頁)。

こうして、地位と地位の関係は人格と人格の間から分離され独立した関係、つまり自立した関係となる。

「地位」を占める者は、「資格」^{クワイテル}によって「定義され、その資格は貴族の称号、所有権証書、卒業証書のように、人々がある地位を占めることを認可する」(二一八頁)。こうして、「順位(ランク)」や「序列(オーダー)」のレベルを決定する「資格」は、「財(不動産、威信、任務、特権)」の序列と「等価関係」をなし、「財への接近と排他的所有」における序列を決定し、「行為者間の関係を持続的に」確立するのである(二一八頁)。さらに、このように制度化された「資格」は階級関係を

形成することになる。この「資格」を作り出すのが「教育制度」にはかならない。

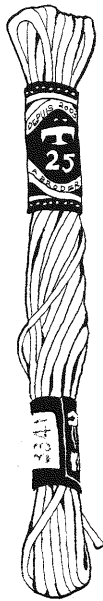
すなわち、教育制度は同じ資格（卒業証書）をもつすべての者たちに同じ価値を与え、人々を置き換え可能な存在にする。さらに、「学校制度は資格保持者のすべてを同じ基準に結びつけ、すべての文化的能力の統一市場を創りだし、特定量の時間と労働によって獲得された文化資本の貨幣の転換可能性を保証する」のである（二一九頁）。それとともに「法は、…集団間と階級間の力関係の（一定の）状態を専ら象徴的に承認させる」役割を果たしている。教育制度は、資格と職種の関係（結びつき）を保証し、職種間の階級関係を決定する。つまり、法制度と教育制度は「文化資本」の配分によって階級間の力関係を形成し、再生産し、「正当化」するという「イデオロギー的機能」をもつことになるのである（二二〇頁）。

社会科学は、

「客観」の中に「主観」を発見する

さて、最終章に移ることにしよう。本章は「序言」と「第一章」に対応しており、主観主義と客観主義の対立を止揚するという視点から、「主観的なるもの」が客体の一部を構成していることが明らかにされる。

「既成秩序、およびその基盤をなしている資本の分配」、つまり階級構造は、それが誤認されていることから生ずる「象徴効果」によって「自分自身の存続に貢献」している（二二二頁）。客観的に見て経済的、文化的不平等が存在しているというだけでなく、主観的にこうした不平等が正当化され、つまり「誤認」されることによってこの不平等は維持されうるということである。



すなわち、社会科学は「客観的」認識を獲得するためには「破壊しなければならなかった対象の一次的表象を、対象の完全な定義の中に導入しなおさなければならない」(二二二頁)のである。ここでいっている「一次的表象」とは、主観的認識のことであり、「誤認」や「承認」といった認知行為の所産のことである。つまり社会科学が、とりわけ「客観主義」的な社会科学がその科学性を保証するものとして排除した「主観的認識」を取り戻す必要があるとされているわけである。そうすれば、「個人や集団は、それが何であるかによってばかりでなく、何と見なされているかによって、つまり存在に厳密に依拠しているものの、決して全面的にはその存在に還元できない知覚される存在 (être perçu) に よっても客観的に規定されている」ことがわかるのである。したがって、「社会科学は、個人や集団に客観的に付随している二種類の属性」すなわち「身体をはじめとして、物理的世界のどんなものとも同じで、数え上げ測定できる物質的属性」と「差異を表わす属性として評価

され、…物質(素材)の属性である象徴的な属性」を「考慮に入れねばならないのである」(二二二―二三頁)。

主観的なものは、客体に付随する「象徴的な属性」であり、行為者によって主観的に評価される客観的な存在なのであり、社会科学はこの両面をつねに問題にしなければならない。

客観的な「社会的秩序」を形成する上で、とくに重要な認知行為は「分類すること」と「分類される」という相互行為である。この相互行為によって、階級構造の「象徴的な属性」が形成され、支配の「物質的な属性」(経済的・物理的支配)は補完され強化されるのである。

「客観主義」の限界

しかし、客観主義にはこれに分らないのであり、それは「力関係という階級間の関係の『客観的』真理」を認識すると、もう一つの客観的真理である「支配に正当性 (legitimie) の外観を与える…象徴的関係のベール、のあることを取り逃がしてしまうのである。つま

り、客観主義は「搾取関係という『客観的』真理」を認識することで満足してしまつて、「階級関係の真理を見まぢがう誤認が、階級関係の真理の構成要素をなしていること」を忘れてしまふのである（二二四頁）。

身体化された分類図式であり、認知と評価のシステムであるハビトゥスは、「恣意的な差異」を「正当なものとして承認」し、この差異を「差異を表わす記号」として認知、評価する。その結果、その「差異の希少性が高ければ高いほど」この差異は「大きな卓越化の金利を保証する象徴資本として機能する」（二二四～二五頁）。つまり、外部の人間から見れば取るに足らない違いも他人には手が出せないものとなれば、他人に差をつける手段（＝象徴資本）として役立てることができるといふのである。こうして階級闘争は、搾取する者と搾取される者との闘争ではなく、希少と認知された僅かな「差異」を巡つて行われる分類闘争にすり替えられることになる。

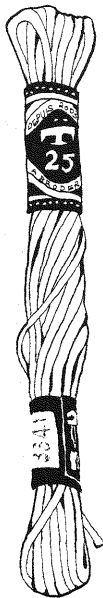
「その階級や集団がもっている象徴資本や肩書

きを」とりわけインフレーション（価値減価）から守ろうとする時、直近の上位集団と肩を並べようとしたり、一体化しようとしたりするために（…）、あるいは直近の低位集団に差をつけようとして「卓越化を狙つて」絶えず闘争する以外に道はないのである（二二五頁）。

つまり、「知覚された差異は客観的な差異ではなく、直近の差異の場である社会的近接関係が、より大きな緊張点でもある可能性はいくらでもあるのだ」（二二六頁）。

「階級闘争」の「分類闘争」への矮小化

要するに、階級構造において近い位置にいる者どうしは、自分たちの存在をお互いに脅かす可能性があるの
で、強い緊張をはらんだ関係になることがあるといふの



である。いわゆる「近親憎悪」である。したがって、「客観的な最小距離は、主観的な最大距離と一致するところがある」のだ(二二七頁)。そうした者たちにとって「微分的差異」^{II}「無限小の差異」も気になって気になって仕方ないほどに大きく見えるのであり、「全てか無かの絶対的な差異」に変質してしまうのである(二二七頁)。こうした「象徴効果」によって、諸階級や諸集団は、分断され細分されることになる。したがって「種差、直近の差異を巡る闘争は、共有する類的特性、『客観的』連帯、階級を隠蔽する」(二二七頁)(註5)。その現実的な帰結は、「ライバルとの闘争は、その狙いが階級分けクラスマンを廃止したり、階級分けの原理を変更したりすることにあるのではなく、階級内の位置を変えることにあり、またそれゆえに、この闘争には階級分けの暗黙の承認が含まれているのである。さらに、この闘争は近親者、近接者、似た者どうしを分断〔分割、分裂させ〕し、他の階級に対する闘争―その中で階級は形成されるのだが―の最も完璧なるアンチ

テーゼ、最も見事エフィカスな否定となるのである」(二二七頁)。こうして「階級闘争」は「微分的差異」を巡る「分類闘争」に変質する。ここから「生活スタイル」(ウェーバー)の階級性や衣服、住居など「消費」の階層性が生まれるのである。

このような「象徴闘争」が直近の者に対して「境界線を引く傾向をもち、部分革命レボリューション、バルシエルしか行わないとすれば、それは、この象徴闘争の限界が貴族の称号や学校の資格のごときカリスマの証明や聖別化の指標の制度化にあるからでもある」(二二七頁)。すなわち「象徴闘争」は、その闘争目標を自分の偉さは天与のものだと思わせたり、自分を特別視(聖別化)させたりすることに矮小化するのである。だから、「支配階級」である「ステイタス集団」は、自らの社会構造における稀有な地位に伴う「卓越化の効果を象徴的に一層強めることによって、事実としての差異を永続的な、準自然的な(II生まれながらで、自然なものにする)」、したがって正当なものにしようとするのである」。このような「卓越化」(II他人

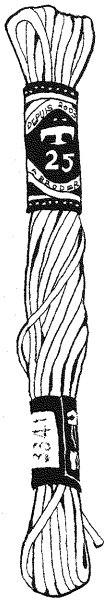
に差をつける」の制度化された戦略」が、支配階級の自己意識なのである（二二八頁）。

認知行為による「変革」の可能性

こうして「象徴闘争」は、既成の分類の仕方を変更することによって、経済資本と文化資本の「分配の仕方」を転覆することに利益をもっている者たちと、世界が押しつけてくるカテゴリー（分類）を世界に適用し、社会的世界を自然的世界として把握する疎外された意識としての誤認を永続化することに利益をもつ者たちとの間で行われる」（二三三頁）。ここでいう「誤認とは、自分が承認しているものを自分が生産していることを知らず、自らの対象、自らのカリスマの最も内在的な魅力をなすものが、信用操作の、またそれによって行為者たちがその対象に自らが従っている権力を与える無数の信用操作の所産でしかないという事実を知ろうとしない物（象化された）——認識である」（二三三頁）。被支配者は、「誤認」や「承認」によって自分が

作りだす権力によって支配されているのであり、「カリスマ」を崇めるといった「信用」を付与する行為によって権力を象徴的に作りだしているのだ。だがここから逆に、一時的な均衡にすぎない社会的状態を「転覆」したり変革したりする戦略や可能性も生まれてくる。「転覆行為に固有な有効性は、個人的・集団的実践の方向付けに貢献している思考のカテゴリーを、また特に、分配の認知と評価のカテゴリーを意識化することによって変える能力にある」（傍点■安田。一三三—三三頁）。

最後にブルデューは、社会科学の任務を次のように宣言してこの理論編を終わらせている。つまり「現実を保守すること、あるいは変革すること（トランスフォーメーション）を、あるいは変革すること（トランスフォーメーション）を、その固有な象徴的な有効性を定義の押しつけであり、その固有な象徴的な有効性を



が既成秩序の保守や転覆に貢献しうるような闘争を含んでいる現実、これが社会科学の対象である」(二三四頁)。すなわち、「象徴闘争」をも含む「階級闘争」の現実を社会科学は解明しなければならないのである(註6)。

——終——

(上越教育大学)

註

1 「経済性 (economical efficiency) は、「最小の犠牲による最大果の達成、最小費用による最大収益の獲得」と定義されている。大阪市立大学経済研究所編『経済学辞典・第二版』、岩波書店、一九八九年、三〇〇頁。

2 さらに、ブルデューはこの箇所の注(二七〇頁)でマルクスのいわゆる「世界史の三段階説」Ⅱ「依存関係史論」にふれている。つまり、マルクスは「前資本主義社会」においては「人格的な依存関係」が、資本主義社会では「物的な依存性の上に築かれた人格的独立性」が優位であるとしている。

3 フロイトの精神分析における概念である「否定 (Verneinung)」は、「抑圧された思考内容」の「知的代理」としての「否定」である。子どもが「そんなものいらない」と強く「否定」すれば、逆にそれをいかに欲しているかを物語っていることになる。詳しくは、R・シエマ編『精神分析事典』(弘文堂、一九九五年)二九二～三頁、およびラプランシュ、他『精神分析用語辞典』(みすず書房、一九七七年)三九六～八頁を参照されたい。

4 第四回連載でのべたように、ブルデューは「おおい隠されたものについてしか科学は成り立たない」つまり科学の任務は「隠されたもの」を明らかにすることであると主張している(本誌二〇〇三年一月号、四五頁)。

5 ここでいう「種」は「類」と対比される分類概念であり、「類」は「種」の上位概念、つまり「類」は「種」を含んでいる。

6 ブルデュー社会学の方法論的特質や政治参加の一端については、拙著『ブルデュー社会学を読む』(青木書店、一九九八年)を参照されたい。